

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社コロプラ 代表取締役社長 馬場 功淳
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【報告義務発生日】	平成28年4月27日
【提出日】	平成28年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エイティング
証券コード	3785
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社コロプラ
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成20年10月1日
代表者氏名	馬場 功淳
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	モバイルサービス事業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役 コーポレート統括本部長 長谷部 潤
電話番号	03 - 6721 - 7770

#### （2）【保有目的】

提出者は、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的として、発行者の普通株式（以下、「発行者株式」といいます。）の全て（但し、提出者の所有する発行者株式及び発行者の自己株式を除きます。）を対象として、平成28年5月19日（木）（予定）から同年6月29日（水）（予定）を買付け等の期間とする公開買付けを実施する予定です。

提出者は、上記公開買付けにより、提出者が発行者株式の全て（但し、発行者の自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、発行者の株主を提出者のみとするための一連の手続きを実施する予定です。

具体的には、提出者は、提出者が発行者株式の全て（但し、発行者の自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）の手続きに従い、提出者を完全親会社、発行者を完全子会社とし、提出者の株式を対価とする株式交換を実施する予定です。

( 3 ) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,546,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,546,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,546,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年4月27日現在)	V	5,523,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		64.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年4月27日	普通株式	3,546,200	64.20	市場外	取得	309円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,095,776
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,095,776

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地